

1 使用にあたって

感染症防止対策及び感染予防として、以下のとおり使用人数及び使用時間等の制限を設ける

- (1) 利用できる人は、所沢市民体育館トレーニング室の初回講習会を終了した方に限る
- (2) 利用時間は1日1回2時間までの入替制とし、以下の利用区分とする
 - ① 9時00分～11時00分
 - ② 11時30分～13時30分
 - ③ 14時00分～16時00分
 - ④ 16時30分～18時30分
 - ⑤ 19時00分～21時00分
- (3) 各時間の定員は25人とする
- (4) 利用の受付は、利用日の一週間前（月曜に利用する場合は、前週の月曜）の8時30分から電話又は窓口による予約制とする、ただし、当日に空きがあれば利用を認める
- (5) 利用は週3回までとする
- (6) 初回講習会は9時30分、14時00分、18時30分からの開始とし、定員各3名で行い、講習会も含めて2時間の利用とする
- (7) ショートプログラムは当面の間実施しない
- (8) 受付の際は、氏名、住所、連絡先を記載すること
※この情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを承諾する

2 トレーニングを行う際の留意点

- (1) 十分な距離の確保（トレーニングの種類に関わらず、周囲の人となるべく距離を開けること）※介助者や誘導者の必要な場合を除く
- (2) スペースを確保するため、トレーニング機器の利用を制限する
- (3) トレーニング中に唾や痰を吐くことを行わないこと

3 使用者の健康確認

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

- (1) 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛、呼吸困難、嗅覚味覚異常の症状、など）
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- (3) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

4 感染防止を意識した使用

- (1) 咳エチケットやマスクを着用し、手洗い、手指の消毒を徹底する
- (2) トレーニング機器使用後は、必ず備付のペーパーと消毒液で汗等を拭き取ること
- (3) 利用中は、大きな声で会話をしないこと
- (4) ごみは各自持ち帰ること

5 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

使用終了後2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに報告すること

6 その他

感染防止のために施設管理者が決めたその措置の遵守及び施設管理者の指示に従い利用すること、また、感染対策の効果を見極めながら、施設利用を段階的に緩和していく